

第17回平塚市景観審議会

- 1 日 時 平成29年9月29日（金）
午後3時00分～午後5時05分
- 2 場 所 平塚市役所本館6階 619会議室
- 3 出席委員 4名
野原 卓、水沼 淑子、橋本 聡、宮川 理香
- 4 欠席委員 1名
服部 勉
- 5 平塚市出席者
まちづくり政策部長 難波 修三
まちづくり政策課
課長 小野間 孝
課長代理兼都市景観担当長 高梨 里志
主管 角田 巧
主任 椎野 健二
主任 伊原 聡
主任 山口 浩一
教育施設課
課長代理兼建築担当長 平田 勲
主管 野口 隆行
技師 飯嶋 咲江
都市整備課
中心市街地活性化担当課長 田代 卓也
中心市街地活性化担当長 田中 智
主査 那須 隆弥
中央公民館
館長 佐野 公宣
館長代理兼担当長 海老沢 建志
主査兼社会教育主事 安部 翔太

6 会議の成立 平塚市景観規則第45条第1項により、委員の過半数の出席により会議は成立していることを報告

7 傍聴者 0名

8 あいさつ

9 議事

(1) 報告事項案件 公共施設案内サイン整備事業について

(2) 報告事項案件 平塚市立相模小学校移転整備事業について

(3) 報告事項案件 見附台周辺地区整備に係る景観形成について

[審議会開会 午後3時00分]

(会長)

それでは、これより第17回平塚市景観審議会を開会いたします。先ほど、事務局から定足数に達しているとの連絡がありましたので、ご報告します。

本日の会議は、平塚市情報公開条例及び平塚市景観規則に基づき、原則公開での審議となりますが、先ほど事務局から、報告事項案件「見附台周辺地区整備に係る景観形成について」の議案について、非公開としたい旨の報告がありました。審議の非公開につきましては、平塚市情報公開条例第31条及び平塚市景観規則第47条の規定により、審議会の決定が必要となり、議決により会議を非公開にすることができるとなっておりますので、事務局から非公開とする理由等の説明を受けたあと、採決をとりたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

見附台周辺地区の整備については、現在発注準備の段階であり、今後必要となる要求水準書や募集要項等の資料を作成する状況です。

本日は、こうした資料に記載すべき内容について意見やアドバイスを頂きたいと考えており、今後頂いた意見をもとに記載内容の検討を行い資料の作成していくこととなります。

従いまして、現時点での未成熟な情報を一般に公開することは、不正確な理解や誤解を招く恐れがあると判断します。

また、事業者募集前のため公開することにより、発注に支障がある内容が含まれる可能性もあることから、非公開にしたいと考えますのでご審議の程よろしく願います。

(会長)

ただ今、事務局から説明がありましたが、これに対してのご質問、ご意見等はございますか。

よろしければ、非公開とすることについて、同意いただける委員は挙手をお願いします。

(会長)

では、賛成多数によって、報告事項案件「見附台周辺地区整備に係る景観形成について」の議案は、非公開とさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

では、本日の審議会の議事録署名人を、わたくしと、水沼委員にお願いしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、次第に沿って進めてまいります。本日の会議の傍聴は希望者がござ

いませんで、そのまま進めてまいりたいと思います。

では、報告事項案件「公共施設案内サイン整備事業について」を議題とさせていただきます。では、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、公共施設案内サイン整備事業 平塚駅前周辺エリアの整備案について、ご説明いたします。

報告は、まちづくり政策課の伊原から行います。どうぞよろしくお願いいたします。

当事業につきましては、平成28年8月の第15回景観審議会におきまして、公共施設景観ガイドライン（歩行者系公共サイン）の一部改訂と併せまして、報告をさせていただきます。

今回は、その後、第一期工事としまして、既設サインのリニューアルが平成29年7月に完了いたしましたので、その結果を報告いたします。

また、現在、一部改訂をしましたガイドラインに基づき、お手元の資料、平塚駅前周辺エリアのサイン整備事業を検討しておりますので、その内容につきまして報告させていただきます。

まず、これまでの経緯について振り返ります。

本市では、平成13年度に、日韓ワールドカップのキャンプ地誘致に伴い、平塚駅北口から徒歩圏内の公共施設等への誘導の利便性の向上を目的に、地図型の地区案内サインと、誘導案内型の誘導サインの、2種類の歩行者系の公共施設案内サインを整備いたしました。

そして、平成28年度からは、平成13年度に設置したサインに老朽化が見られたことや、表示内容を更新する必要があることから、既設サインのリニューアルをきっかけとしまして、ガイドラインの一部改訂と、平塚駅周辺の公共施設案内サイン整備事業を推進することといたしました。

リニューアルの内容については、後ほど説明いたします。

続きまして、平塚駅周辺のサイン整備の目的と位置付けについて説明をさせていただきます。

サインは、市民や来訪者にとって必要な情報を提供する本来の機能に加え、良好な景観を形成する役割を担っています。

このことから、平塚市のサインとしての統一感・一体感を図り、良好な景観づくりを推進するため、平塚市景観計画に基づく「平塚市公共施設景観ガイドライン（歩行者系公共サイン）」を策定しています。

特に、平塚駅周辺は公共施設が集中しており、サインによる歩行者誘導の利便性の向上を図る必要があるほか、景観計画における景観重点区域に位置付けられていることから、本市の顔となるエリアとなっています。

このことから、良好な景観の形成に向けて、平塚駅周辺のサイン整備の推進を検

討しております。

なお、公共サイン整備事業の位置づけを表すと図の通りとなります。

上位計画として平塚市景観計画があり、その中で良好な景観の形成のために、公共施設景観ガイドラインを作成し、これをサイン整備の基本方針としております。

また、本市における様々な取り組みの中でサインの整備が位置付けられておりまして、平塚市バリアフリー基本構想では、平塚駅周辺においてユニバーサルデザインを取り入れた、災害時も役立つサインの整備が位置付けられています。

つづいて平塚市都市マスタープラン第2次別冊においては、市民の防災意識の向上を目的として、海拔を表記したサインの整備を推進するものとしています。

また、本市をとりまく状況としまして東京オリンピック・パラリンピックのリトアニア共和国キャンプが予定されており、会場となる平塚市総合公園への誘導性の向上が求められるほか、ひらつか海岸エリア魅力アップチャレンジにより、平塚駅南口周辺の整備等が予定されていることから、現在サインが未整備となっている平塚駅南口周辺の回遊性の向上が求められています。

これらの様々な取り組みの中でサイン整備が位置付けられていることから、平塚駅周辺のサイン整備を推進していくことを検討しております。

続いて、整備エリアについてですが、資料の3ページを併せて御覧ください。

バリアフリー基本構想に定める「重点整備地区」、リトアニア共和国事前キャンプのメイン会場となる「平塚市総合公園」、ひらつか海岸エリア魅力アップチャレンジの「対象ゾーン」を含む範囲とし、このエリアの中でサインの整備を考えております。

また、整備エリア内には国道や県道が含まれていることや、県により既設サインが設置されていることから、国及び県に対して一体的な整備を呼びかけることを検討しています。

次に具体的な整備内容について説明します。整備は、ガイドラインに定めるデザイン、システム等に基づき進めます。老朽化した既設サインのリニューアルを中心に行った第1期工事と、未整備となっているエリアに対し、サインの新設工事を中心に行う第2期工事に分けます。

なお、第2期工事については、平塚市総合公園の周辺に整備を行う第1段階と、平塚駅南口周辺に整備を行う第2段階に工期を分けての実施を考えております。

まず、第一期工事についてですが、老朽化した既設サインの修繕と、公共施設の現状やガイドラインの一部改訂内容の反映、平塚駅西口からの誘導の利便性向上を目的に、平塚駅北口の既設サインのリニューアル（15か所）と、平塚駅西口への地区案内サインの整備（新設）を行っています。

なお、リニューアルにあたりまして、前回の第15回景観審議会でもいただいた意

見等を参考に整備を実施しておりまして、前回いただいている主な意見等としましては、サイン本体の色彩について、サインに表示する二次元コードについて、海拔表記について、市内在住の外国籍の方の状況等も踏まえた多言語表記の検討についてとなっております。

まず、地区案内サインの修繕についてです。こちらは、平塚駅北口に設置してありました地区案内サインですが、ご覧のとおり、サイン本体に退色や汚れが見られたことから、塗り直しを行っています。

塗り直しの色彩については、退色防止や景観との調和といった点に加え、サインを平成13年に整備した際のイメージカラーである、青色を大切にしたい、活かしたいとの観点から、景観アドバイザーから提案いただいたなかから、深みのある青色を採用いたしました。

また、塗装時の塗料についても、アドバイスをいただいたウレタン系の塗料を使用しております。

向かって右側の支柱には、海拔を表示し、どこの高さを指すのかを分かりやすくするため、「この地盤は」という一文を記載しております。

QRコードについては、サインの地図面に影響を与えずに、利用者にとって利用しやすい位置として、地図の右上に表記しております。

このほか、公共施設の現状に合わせた地図の更新、左側の支柱の七タマークを「インフォメーション」を示すピクトグラムに変更するなどのリニューアルを行っております。

次に、誘導サインについてです。こちらは、紅谷町にあります、まちかど広場に設置してあります誘導サインです。リニューアルの内容ですが、地区案内サイン同様の色彩に本体の塗り直しを行い、支柱に海拔を表記してあります。

また、施設への方向を表す表示板面ですが、本市の外国籍市民の中で一番多い割合を中国籍の方が占めていることや、日本を訪れる観光客の約4割が韓国及び中国からの来訪であるということなどを踏まえ、従来の和英表記に加え、中国語及び韓国語による多言語表記を行っております。

さらに国際化への対応として、誘導する施設に応じたピクトグラム表示を追加しております。

このほか、新たに誘導する施設のために、必要に応じて表示板の追加をしております。

最後に、新たなサインの設置及び移設についてです。平塚駅西口から総合公園等への誘導性の向上を考慮しまして、平塚駅西口にありました街区案内板を撤去して、地区案内サインを新たに設置しております。

また、地区案内サインの設置に伴いまして、既設の誘導サインを、約100m東側の交差点に移設しております。

以上が第一期工事のリニューアル内容となっております。

続いて、第二期工事の第一段階について説明いたします。

まず、第2期工事の第1段階、平塚市総合公園への誘導を図るサインの整備についてですが、東京オリンピックのリトアニア事前キャンプへの対応と平塚市バリアフリー基本構想の推進などを目的に、第一期工事でリニューアルしたサインの誘導経路を補完し、平塚駅から平塚市総合公園周辺のサインの整備を考えております。

それでは、サインの配置計画について説明します。5ページの配置図を併せてご覧ください。

ガイドラインに定めております「公共サインシステム」に定める、「拠点配置」の考え方を踏まえ、平塚駅を起点とし、総合公園への誘導を図りながら、そのほかの周辺の公共施設への誘導の分岐点となる場所にサインを配置したいと考えております。

まず誘導サインの配置についてですが、誘導サインを表す黄色い○の横に振られた番号は設置の優先順位を示しております。こちらの1～6の誘導サインにつきましては、平塚市バリアフリー基本構想の重点整備地区内における生活関連経路上を中心に設置を考えております。

生活関連経路とは平塚市バリアフリー基本構想により定められました、平塚駅からおおむね1キロ圏内にある官公庁や福祉施設などの生活関連施設を結ぶ、図の赤い矢印の経路を指します。この生活関連経路の交点となる場所に、誘導サインの設置をしたいと考えております。

続きまして、こちらの7～9の誘導サインについてですが、生活関連経路外の設置、一部重点整備地区外の設置となりますが、国県道や市幹道の交差点となる場所であることから、平塚市総合公園西側周辺の公共施設への誘導経路を補完するものとして検討しております。

なお、地区案内サインにつきましては水色の四角で示しており、平塚市総合公園南東側に設置し、同地に現在設置されている公園施設内の案内サインとの複合的なサインの設置を検討しております。

続いて、第二期工事の第二段階についてです。第二段階では、平塚駅南口周辺のサインの整備を行いたいと考えており、「ひらつか海岸エリア魅力アップチャレンジ」の推進や、市民に対する防災意識の向上を目的に、未整備となっている平塚駅南口周辺のサインの整備を推進したいと考えております。

第二期工事第二段階のエリアについてですが、平塚駅南口周辺を考えておりまして、このエリアでは、「ひらつか海岸エリア魅力アップチャレンジ」という取り組

みのなかで、平塚海岸にあるビーチパークでは、ビーチスポーツや海水浴等を楽しむことができ、夏には多くの観光客が訪れるほか、相模川河口では新港の整備が行われております。

また、国道134号線沿いの龍城ヶ丘の市営プール跡地につきましては、今後、新たな施設の整備も予定されています。

このほか、圏央道の開通により、東側からの交流人口の増加も考えられ、車利用者の滞留点になることも想定される湘南海岸公園から平塚駅周辺への回遊性の向上も求められています。

なお、サインの整備につきましては、平塚駅南口や湘南海岸公園、生活関連経路などにサイン設置をすることが考えられますが、より効果的な整備となるよう、設置場所やサインの掲載内容等について、今後、庁内関係課とワーキングを開催しまして、具体的な方針を定めたいと考えています。

また第二期工事第二段階につきましても国道134号や、県道なぎさプロムナードなどの国・県道にサインを整備することも考えられますので、その際には、国や県に対して一体的な整備の協力を呼びかけることを検討しております。

最後に、今後の予定についてです。平成30年度以降、第2期工事第1段階として、平塚市総合公園周辺エリアからサイン整備を実施したいと考えております。

なお、南口のサイン整備については、今年度よりワーキングを随時開催し、具体的な内容の検討を行いまして、平成32年度までにサイン整備を実施したいと考えております。

また、検討結果や整備方針につきましては、今後の審議会で報告をしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、公共施設案内サイン整備事業平塚駅周辺エリアの説明を終わります。

(会長)

では、ただいまの説明に関しまして、ご質問、またはご意見等がございましたらお願いいたします。

前々回(第15回)の景観審議会の際に、色彩について2案あったと思いますがその後、どういった経緯で現在の色彩に決まったのですか。

(事務局)

前回の審議会で、どちらかといえば、青色の方がというご意見をいただき、我々としましても当初整備の青色を活かした色彩にしたいという考え方から、理事者に報告をしたうえで、現在の落ち着いた青色に決めさせていただきました。

(委員)

6 ページのサインの表示について、既に検討をされているかもしれないのですが愛称や通称ではなく正式名称によるとされている理由はなんですか。

(事務局)

ネーミングライツの契約で名前が変わってしまうことなどを踏まえながら、できる限り長く使えるものをとということで、正式名称を使用しています。

(委員)

愛称が変わる可能性も無くはないということですね。

(事務局)

そういうことで、平塚競技場と表示しております。

(会長)

他にも名前が変わる頻度が多いものもあつたりするのですか。

(事務局)

契約としては、おそらく2年から3年単位となっているところで、その都度、見直しが行われることがあります。他にもいくつかネーミングライツを導入している施設がありますが、同様の状況でございます。

(会長)

それに対応するシステムはというと、例えば横浜市は地図を毎年入れ替えているのですが、差し替えられるようになっていて、1年に1回、変わったら更新をしています。普通はかなり難しいと言えますが。

(委員)

そこへ行く側からとすると、Shonan BMW スタジアム平塚と平塚競技場はイコールだと知っている人だといいますが、わからない人だと、どれだろうということになると思いますが、変わる可能性があるということだと仕方がない。

(事務局)

今回の案内サインも、替えることができるような仕組みになっています。色々な地域の名称が変われば、変えたいのですが財源的なこともありますので、毎年はなかなか厳しいので、現段階では正式名称で、あとは必要に応じて、愛称名称で対応していきたいと思います。

(会長)

日韓ワールドカップの際は、実際に誘致できたのですか、誘致できなかったのですか。

(事務局)

キャンプ地を誘致し、ナイジェリアがキャンプを行いました。

(会長)

その時にサインを整備した際の課題や、反省などはどうだったのですか。特に問題無く、配置したことによる苦情とか、計画に合わせて整備したことに対してどうだったのですか。

(事務局)

ワールドカップの際は、平塚市総合公園の平塚競技場と相模川沿いにあるアリーナの所にサッカー場がありまして、主に相模川の方の練習場を使うことが多かったことから、サインの配置が東側に偏ったという経緯がございます。

当時から総合公園側を、もう少しサインを整備しなければいけないという課題があり、今回は既設の地区案内サインの地図面の内容を少し変えて、西側のエリアにある公共施設を少しわかりやすくプリントし直しました。

(会長)

その当りのポイントがここにあるわけですね。

(事務局)

今後は総合公園側を中心に行いたいという事でございます。

(会長)

分かりました。ありがとうございます。

今後、第二期工事を行う時は、駅前大通り線から一本東側の商店街（不動通り）の所にサインを配置するなど、迷ったら抜けられないということなどが無いように総合的に良さそうな所を選んでもらえば良いと思います。

第二期工事の第二段階を行う際は、少し考えても良いと思います。
他にいかがですか、ご意見は。

(委員)

例えば、駅から市役所に来るときも、ある経路を通れば横断歩道橋を通らなくても済むことがある一方で、別の経路を通ると必ず横断歩道橋を通らなくては行けないことがあります。この先にバリア（横断歩道橋）となるものがあるのかないのか、それはサインとはあまり関係ないのかもしれないですが、実際に歩行者が知りたい情報の一つではないかと思いました。

横断歩道橋を避けて、なるべく平坦な経路で誘導する必要があると思いました。

道路の計画に併せて、そうしたバリアを改善されるような話もされていたのですが、国道ということで解決が難しいのであれば、バリアの存在を知らない歩行者にとっては大きな問題かもしれないのではないかと思います。

(事務局)

ご意見のとおり、歩行者のことを考えますと、やはり歩きやすい、今の段階としてはバリアフリーの経路を表示しなければいけないとあるのは我々も承知しております。

一方で、バリアフリー基本構想の中に、中長期的な視点として国道1号線宮の前交差点の歩道橋をバリアフリー化するということがあります。今、国土交通省へ要請をしておりますので、長期的にはそういった事も解決されて、既設の公共サインが役に立つというような考えでいます。短期的な部分ではオリンピック・パラリンピックまでに、この点が解消されるように努めておりますが、そうでない場合の対策については少し研究したいと思います。

(会長)

今回、うまく契機としてオリンピック、パラリンピックを使ってサインをやっていたのは良いと思いますが、その後は市役所周辺の公共施設が集合している場所に導く必要があるわけで、そこに向かってのサインでもあると思います。

バリアフリー基本構想の中では駅から市役所に来るとすると、どのルートが重視されているのですか。

(事務局)

それはバリアフリー基本構想の地図にある赤い線の生活関連経路で、駅前大通り線を抜けて歩道橋を通過して市役所に行くという経路となっていますので、歩道橋のバリアを改善しなくてはならないことが大きな課題となっています。

(会長)

それは最後の目標なのですが、実際、今の段階ではそこを案内されても、車椅子の方は渡れないことになってしまうので、場合によっては東側の道路（不動通り）をサブ的な位置づけとしておいて、バリアの課題が整理できたら、駅前大通り線に移行するといったように、バリアとの関係を含めてサインを考えて工夫し、ご検討をするのが良いと思います。

他は、いかがでしょうか。

では、ご意見をいただいたということで、次に進めていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

一つ目の報告事項案件は以上という事にさせていただきます。

議事、二つ目の報告事項案件、「平塚市立相模小学校移転整備事業について」事務局から説明をお願いいたします。

(教育施設課)

それでは、相模小学校移転整備事業に係る建築設計について、説明をさせていただきます。

現在、基本設計に係る部分につきまして設計が完了し、相模小学校建設事業ダイジェスト版を地域に回覧、配布し周知するとともにワークショップを開催し、地域の皆さんからご意見をいただき実施設計を進めております。

本日は相模小学校の基本設計の概要を説明させて頂き、先に行われましたワークショップ及び植栽計画（案）について報告をさせて頂きたいと思っております。

今後、実施設計を進めていく上で検討していくことが望ましい点やアドバイスなどを頂ければ幸いと考えています。

はじめに相模小学校移転整備事業基本設計の概略について説明させていただきます。

資料は「資料2-1 相模小学校移転整備事業基本設計（ダイジェスト版）」になります。

新しい相模小学校は3つの趣旨に沿って設計されています。

一つ目の趣旨としまして、「新たな地域コミュニティを育む（仮称）寄木モール・虹色テラスを核とした学校づくり」を掲げています。

相模小学校西側道路を地域コミュニティのシンボルと位置付け、様々な地域交流・活動を支える道「寄木モール」として整備し、これまで相模小学校が育んできた「地域とのつながり」を一層高め、発展できる学校を目指します。

校舎の1階を寄木モールに開かれたコの字型とし、中央に虹色テラスを創ることで学年、クラス、地域の枠を超えた交流を促進できる仕掛けとしています。

また、校舎と体育館を寄木モール側に開いた形態にし、大神公民館と北側にある商業施設に面して「交流ひろば」を設けることで、地域の方々によって賑わいのある活動空間が構築されることを期待しています。

なお、本計画の景観事前相談で頂きましたご意見を参考に、寄木モールのコンセプトについて、大神公民館や公園施設だけでなく、北側にある商業施設にも御協力頂けるよう、本ダイジェスト版を都市整備課を通じて商業施設にも配布いたしました。

資料を1枚めくってください。寄木モールと虹色テラスのイメージパースが描かれています。

寄木モールにつきましては、スクールゾーンの整備と共に、草木と各学年のプランタスペースを設けて活動空間と人の流れをつくり、新しいまちと昔からのまちをつなぐ軸としています。

パースには描かれていませんが、敷地北側の道路も街並みの形成においては重要な要素と認識し、体育館の屋根は切妻屋根とし、外壁面につきましても単一面にならないように柱型を出したデザインを採用し、開口部も多くとることで、「北面の顔」を意識した建築設計を進めています。

虹色テラスにつきましては、学習活動を支える場として、様々なアクティビティを許容する変化に富んだ開放的なテラス空間としています。

資料の右側のページをご覧ください。二つ目の趣旨として、「豊かな教育と社会的変化を支える持続性の高い学校」を掲げています。豊かな教育を支えるために、普通教室などの生活ゾーンは児童の体格差に配慮した動線計画をもとに配置し、学年のまとまりや南面採光や通風などの生活環境を重視した計画としています。その他にも、図書室の周りに理科室やコンピュータ教室を近接配置することで調べ学習がスムーズに行えるよう配置し、さらに、オープンな空間の図書コーナーと、クローズな空間の図書室を上下階に連続配置し、その中間に交流空間としての大階段・虹色ひろばを設けることで空間的にも学習の連携を図っています。

また、社会の変化を支える骨格として、地域開放ニーズの変化に対応が可能なゾーニング計画や、耐久性と将来の間仕切変更にもフレキシブルに対応できるようスケルトン・インフィルの明確化が行われています。

次に資料の裏面をご覧ください。三つ目の趣旨として、「環境共生に配慮したエコスクールの提案」を掲げています。8つの項目を計画し、ツインシティ大神地区の環境共生モデル都市にある学校として、自然を活かした地球環境に優しい学校づくりを行います。資料の終わりには「敷地概要・建物概要・学校概要」が記載してあります。

以上で「資料2-1 相模小学校移転整備事業基本設計 ダイジェスト版」の説明を終わります。

続きまして、6月10日、24日に開催されました、「大人のワークショップ」について報告させていただきます。資料は「資料2-2 相模小学校移転整備事業（設計委託）大人のワークショップ意見結果・まとめ」になります。

地域で育む子ども達の学校づくりの一環として、地域コミュニティの創出や教育活動の推進を目的とし、「寄木モール」、「虹色テラス」、「交流ひろば」の使い方について、地域の方々や協力団体、PTAや教職員が参加しワークショップを行いました。今回のワークショップにつきましては、公平な視点で意見を頂け、かつ、専門的な知識を有しておられる、千葉大学の柳澤教授にファシリテーターをお願いし、ワークショップが単なる意見の対立や行政からの押し付けの説明の場とならない様に努めました。なお、議事進行については千葉大学の学生の方にもご協力を頂きました。

それでは、ワークショップでの検討結果について報告します。寄木モールや虹色テラスの使い方における前提条件である「地域開放」についての協議を行いました。資料の一番左「黒の帯」の部分は参加者が出した個々の意見になります。中央の「黄色い帯」の部分はワークショップ当日にまとめたものになります。意見の多くから、地域開放については前向きに考えている様子がうかがえました。しかし、開放に伴う不安も多く、セキュリティの問題、施設の使い方やマナーについての意見が出していました。ワークショップの意見を参考に、当課で考える地域開放に対する見解としましては、地域開放には概ね賛成で、今後、ルール作りについて検討を重ねることで不安も解消し、検討を重ねること自体が地域コミュニティの創出につながるのではないかと考えています。

この協議を通して、事前相談時にアドバイス頂きました「地域開放を行う際のユーザー想定や使われ方についての基本となる方向性の検討」を始めることができたのではないかと考えています。なお、資料の右側の「水色の帯」と「青の帯」の部分に関しましては設計事務所が対応策の案としてまとめたもので、今回の資料としてはあくまで参考し、説明は割愛させていただきます。

資料は2ページ目になります。寄木モールについての協議について説明いたします。寄木モールそのものに反対する意見はありませんでした。草木とプランタースペースに関する意見が多く出され、植栽を通じた地域環境の向上に関心があることがうかがえます。植栽のメンテナンスを通じて地域交流や子ども達との交流を提案する意見も多く、寄木モールにおける地域の姿がイメージされつつあるようです。反対意見というより問題提起となりますが、車や自転車の往来について心配する意見が多く出されていました。車や自転車の通行につきましては、地域だけで解決出来る事項ではないため、行政が主体となり、警察協議や近接する大神公民館、公園などと協力し、項目の洗い出しなどを行う必要があるのではないかと考えております。

本協議におきましても、アドバイス頂きました寄木モールを造ることによる住宅地全体の生活環境の向上や、利用動線や駐輪問題について、地域の方々も検討の必

要性を感じていることがわかりました。

つづいて、資料は3ページ目になります。「交流ひろば」についての協議結果ですが、設計サイドとしましては厳しい意見が目立ち、廃止と結論付けたグループもありました。学校敷地ではあるが、誰もが使えることで発生するトラブルや安全面の問題についての不安や、大きさが中途半端で使い方がわからないという意見が出されました。逆に、具体的な活用方法をイメージしている意見もあり、長寿会の発表会や子ども達に昔遊びを教える場として、公民館と学校が連携したイベントを検討する利用提案や、子育て世代やサラリーマンの居場所となるような場所にしたらどうかというような地域の枠を超えた使い方の提案などもありました。

このことから、地域と学校の両方の性格を有する場所ならではの使い方をイメージされているようです。事前相談でアドバイス頂いたように隣り合う大神公民館や商業施設も含めてみんなで考えていくことが必要と考えられます。

次に資料は4ページ目になります。虹色テラスとそこに面する特別教室についての協議結果になります。開放の前提条件として、子ども達への配慮が必要という意見が多く出され、教育を優先したい姿勢がうかがえます。

また、開放のイメージとしても読み聞かせや発表会などの子ども達との交流に関する意見が多く、地域が主体となるのでは無く、子ども達のためになるようなことを考え、地域が歩み寄るイメージを持っていると判断できます。子ども達の意見の尊重という意見の категория が出来上がった様子からも、子ども達が意見を出し合った夢の学校を実現してあげたいという気持ちがうかがえました。

特別教室につきましては、地域開放そのものが馴染みのない中での検討となりますので、イメージが湧きづらかったかもしれませんが、セキュリティや開放時間などに関する意見が出され、子ども達や学校に負担がない範囲での利用を考えていることが分かります。

以上の結果から、寄木モールについては、地域が主体となり、近接する施設との連携を通じて、地域を活性化するイメージを持っており、一方、虹色テラスについては、子ども達を主体とし、それを地域がサポートするイメージを持っていることから、大人たちは、学校の外から中に向けて段階的な関わり方を想定していると考えられるのではないのでしょうか。

その結果、交流ひろばについては、中間的な性質を有するが故に、地域の関わり度合いに応じて変化することができる施設づくりをするのが良いと考えます。

大神公民館や商業施設も近く、かつ学校の敷地でありながら一般利用も可能な空間を構成できるため、地域コミュニティの成長に応じて変化させることを前提に、地域と子ども達が共に作り上げる空間として、設計の段階では、あえて最初から作り過ぎないとするのが良いと考えています。

最後に、私ども行政サイドとしましては、ワークショップによって新しく繋がりを始めた地域の輪をより強いものとし、将来の相模小学校サポーターになってもらえるように、きっかけ作りをしていくことが必要と考えています。

続きまして、先ほど説明いたしました大人のワークショップでも地域の方々の関心が高かった植栽計画について検討を進めましたので報告いたします。資料は「2-3 相模小学校移転整備事業（設計委託）植栽計画（案）」になります。なお、植栽デザインにつきましては、事前相談時におきましても、「地域性を感じさせる工夫や教科書に出てくる植物を育てるなど、環境共生についてもアイデアを加えた方が良い」とアドバイスを頂いております。

そこで、一年を通じて花や実、紅葉が楽しめるような樹種選定をすると共に、「季節を感じる草木のカレンダー」を作成し、季節を感じるイベント例なども含めて地域へ提案するのはどうかと考えてみました。

管理上の問題でビオトープなどの設置は難しいため、田園風景の継承とまではいかないものの、草木を使った作品作りや遊びを通して、子ども達と地域が協力して植栽を管理することで、日本特有の四季の移り変わりを感じ、環境共生への取り組みのきっかけになってもらえればと考えております。

一例になりますが、紹介をさせていただきます。春には、寄木モールを中心にソメイヨシノが優しく相模小学校の新一年生を迎えてくれます。この時期は草木の息吹を感じる時期ですのでイベント例を示すまでもないかもしれませんが、ソメイヨシノの葉や枝を使った桜染に挑戦するのも楽しいかもしれません。少し難しそうではあるのですが、桜の花びらのようなほのかな色合いの桜染が出来上がれば心に残るイベントとなると思います。

初夏にかけては、寄木モールや交流広場にあるヤマモモが赤い実をつけます。ヤマモモの実は甘酸っぱく生で食べられるだけでなく、ジャムを作ることもできます。地域と子ども達が協力して収穫を行い、虹色テラスに面する家庭科室を地域開放を利用してジャム作りを行えば、季節を感じ、環境について考えるきっかけになり、さらには、先ほどのワークショップで検討したような地域と子ども達の交流も促進されるのではないかと考えています。

紅葉の秋には、どんぐりや落ち葉を使った工作がおすすめです。学校の敷地内にはコナラ・クヌギ・シラカシなど、どんぐりがなる木が多くあります。どんぐり独楽や、やじろべえ、中身を削り出しての笛づくりなど、昔からの遊びを子ども達に伝えることで、昔からの大神地区の様子なども伝える機会になるのではないのでしょうか。

冬には、近年、雪はあまり降らなくなりましたが、ナンテンを使った雪ウサギづくりや、クリスマスリース作りも良いと考えます。

このように地域と子ども達が協力して何かを行うことで、草木を通じて地域交流や教育活動の向上が行われると考えてます。相模小学校の植栽を通じた活動が地域全体の環境向上につながることを期待しています。

以上が現在における相模小学校整備事業に係る建築設計の状況になります。

以上で、相模小学校移転事業についての報告を終わります。

(会長)

ありがとうございます。それでは、これに対してご質問、ご意見ありましたら、よろしくお願ひいたします。

確認ですが、「資料2-3 植栽計画(案)」ですが、服部委員はこれに対してのコメントやご意見はありましたか。

(事務局)

資料をお送りいたしまして、あとは、本日ご説明しましたパワーポイントを紙資料として送付しております。現時点で、ご意見はいただいております。

後日、意見等をいただいた場合には、こちらで対応させていただきたいと思ひます。

(委員)

質問です。駐車、駐輪スペースに対する意見があつたと思ひますが、ワークショップのなかで、それに関しては十分、検討されている前提でよろしいのでしょうか。地域の方の主たる交通手段は、たぶん自転車や徒歩以外だと車となると思ひうのですが、来訪者の駐輪、駐車スペースは想定されているのかどうなのか教えてください。

(教育施設課)

小学校側につきましては、駐輪スペースは、その時のイベントの状況により、場所が変化してくると考えております。敷地の中でのスペースは、十分取れる所は確保しておりますので、公民館との連携により、イベントの状況によって、そのスペースを設定していくと考えております。

ここだという場所は確定しておりませんが、概ねのスペースとしては体育館の北側のスペースを一時的に使えると想定しております。

(委員)

それは駐輪スペースですね。来訪者用の駐車スペースというのは、それ程たくさん必要なわけでは無いと思ひますが、一応あるにはあるのですか。東側が駐車スペースとなっているのですか。

(教育施設課)

原則、小学校には駐車スペースを設ける事は想定しておりません。緊急時等の車両の駐車スペースとして校舎の東側の所で、生徒数に応じた緊急時等の車両数の規定がございますので、そういった台数の確保はしております。

(委員)

心配する事は、路上駐車に対する危惧があると思います。

(教育施設課)

各種イベント等がある場合には土日の地域への開放、サッカーでありましたり、野球でありましたり、車の来場がございますので東側のスペースを利用する事と、今後の話になってしまいますが、公民館との連携の中でこういった利用形態があるか協議をして連携をしていきたいと考えております。

(委員)

ショッピングセンターに駐車してしまいそうな、普通は止めようかと思ってしまうので、それをマイナスに捉えるのではなく、そういうことも含めて連携していくのもあり得るのではと思いました。

(会長)

逆に、商業施設の駐輪場が十分になく、置けない場合は、こちらに置かれてしまう事ありませんか。

(教育施設課)

場合によっては少し懸念されることもあります。ただ、商業施設を利用される遠方の方は車で、自転車を利用される方は限られるのではと思います。利用者の状況ですみ分けはできるのではと感じられます。

(委員)

それを含めてですが、ショッピングセンターという民間の施設と、小学校を含む公民館などの施設が隣接して、新しいまちに置かれていることを上手く積極的に使う方法があってもいいのではという気がします。それがあるとマイナスの評価が多かった交流広場も、もっと生きたこのまちの目玉になるような場所になり得るのではないかと気がするので、ぜひ、この民間のショッピングセンターの経営者とも新しい形を、既存の形に捕らわれないで、新しいものが何かできないかという事を、早く巻き込んで検討する事ができれば良いと思いました。

(教育施設課)

その点につきましては、第1段階としまして、ダイジェスト版を区画整理の担当課である都市整備課から直接、北側に立地予定のイオンへ情報提供をいたしまして、その結果として回答というまでの協議までは、まだ進んではないのですが、私どもの考えを示しており、早い段階での情報提供をしている状況でございます。

(会長)

もし、可能であれば、これは教育施設課さんの範疇を超えていることなのですが、折角、寄木モールを中心としながら、全体でエリアをマネジメントしていくような委員会のようなものが最終的には必要なんだなと思っていて、先程の駐車、駐輪をどうすれば良いのかなどが、全部が関わってきってしまう気がします。

新しくまちを作っているのに、隣同士で連携しないでお互いに問題が生じ合っているのでは、なぜ最初からこんな配置にしたのかという事になってしまうので、逆にそれをうまく取込んで一緒にやっていく為にも、このエリアはこういうふう設定されていますなどという、文脈が必要ではないかと思います。それを色々なリソース、資源を上手く活かして、一緒にやっていく為に、先程の駐車場（商業施設との連携）の事もあるかもしれないですが、うまく連携することが必要で、それは実は事業者にとってもメリットがある可能性もあると思います。そういう事をうまく連携しながら、お互いの使える資源を使っていく形を作っていくのが、お互いにとって良いのではと思いますので、ぜひ、全体で少し在り方を検討していただけると良いのではという気がしています。

(事務局)

土地区画整理事業をやっていく中で、そもそも環境事業センターの建て替えがあり、土地区画整理事業の保留地を取得して、この地区に今まで小学校は無かったのですが、それを作ることになり、地元の方の話もそこで決まって来た経緯がありまして、今でも環境部と都市整備部、教育委員会教育施設課と3部の合同で会議を行っており、今日の審議会で、ご意見を頂戴して、改めて市内部の連携を図って、イオンだけではなく地元の方にも話をさせていただきます。

(会長)

ありがとうございました。他にご意見はありますか。

(委員)

ダイジェスト版のイメージですと商業施設の駐車場の入口が、南側についているのですが、こういう計画なのでしょうか。ただ単にイメージとして描かれているのでしょうか。

(事務局)

この商業施設や他の地区の進出企業について、民間ですので、その動きが我々もなかなか把握しにくい部分ですが、庁内調整を含めて情報提供し合いながら、この計画がどうなっているのかを確認をしている段階でございます。

(教育施設課)

具体的な計画をイオンに聞いた上ではございません。

(会長)

他にいかがでしょうか。

(委員)

ワークショップを、こういう形で子どもたちも学校で新しいものを作っていくイメージを共有されているのは、とても素敵だなと改めて思いました。

それから設計の課題が出てきて、ある意味では小学校周辺がとても理想的な動き方をしているので、ぜひ、このワークショップがこの先も続くようであれば、イオンにも出てきていただいて一緒に関与してもらい、より、この地域の在り方が考えることができると最終的にすごく良いものができる気がするので、計画段階でなかなか難しいところがあるかと思いますが、この地区だからこそできる事を、ぜひ、やっていただければと思います。

(教育施設課)

ワークショップを開催して、色々ご意見をいただきまして、その中では3班に分けてワークショップをやらせていただいて、班ごとに意見が分かれているところで、この相模小学校自体が平塚市では、こういった学校というのは初めての学校で、従来型の学校のイメージを持った住民の方々が、この計画に対しての意見は、従来型の考えの中での意見になってしまっていると感じました。

その中で、今後この学校をどういうふうに使っていくのかという事につきましては、交流広場についても、そうですがセキュリティの問題でどこまで開放するのか、皆が自由に使えた方が良く、でも子供のためにはセキュリティをしっかりしなければならぬなど、色々なご意見がありましたので、委員さんにご意見いただいたように、今後も地元と学校、行政などで使い方について、発展的に変化をしていくような考えを、現在持っております。

それによって、セキュリティラインや解放ラインが将来的には、かなりのエリアで解放できるような形で、地元を交えて運用を進めて行きたいと考えております。

(会長)

資料2-2に、大人のワークショップとありますが、子供のワークショップはあるのですか。

(教育施設課)

昨年の7月に2回、行っておりまして、子ども達にどんな学校が良いか、夢の

学校を絵で描いてみて下さいとお願いをして、それと一緒に作文を書いていたいただきまして皆の前で発表をしてもらうなど、そのようなワークショップを行っております。

(会長)

多くの意見が、子どもの事を考えて作りましょうというのが、意見であったと解釈出来たので、そうすると子供とのワークショップをもう少し行いながら、結構、子供は我々が考える以上に理解力が高いと思いますので、ぜひ上手くコミュニケーションを取りながら、子供を交えて、子供の意見も取り入れながら、継続的にやられると良いと思いました。

大人もなかなか管理面が大変だなという事も、子供が自分でやるよと言えば、では、やりましょう、みたいな話もあると思いましたので、ぜひ計画的にできるのではと思いました。

(教育施設課)

私どもの考えている事ですと、学校の先生の意識自体も従来型の学校での児童との授業や学校生活と、今回の様な校舎になった時の建物が違う事によって、先生が児童に対しての指導のやり方も若干、変わってくると考えておりました、学校が運営していく後に、どう変わって行くのかも期待しております。

(会長)

先程と若干、重複してしまうのですが、まさに寄木モールをどうするのかは、課を超えてご検討いただきたくて、そもそも例えば(モールへの)車の侵入を止めたりするのは、無理でしたでしょうか。

(教育施設課)

土地区画整理上は、そこは道路となっていますので、その後、何かイベントの時に平塚警察署等の協議の中で、一時的な通行止めというような形でできないのかと思っています。

(事務局)

公民館や小学校のメインの通りとなってきますので、ここ自体を車が通れないのはあり得ないのではと思います。

(会長)

例えばですが、緊急車両的や限定的にしてもらうことで解決できないか、あるいは、そう言いながら皆、北側の道路にしているのでしたら、違う形でできないか、色々な可能性もある気がするのですが、つまりその為だけに、普通に他の車

も通れるようにすると、折角、モールでやりましょうと言っている事と、あまり上手く合致してないような気がします、その辺どう思いますか。

(事務局)

会長のおっしゃるとおりですが、土地区画整理上のことからむずかしい。

(会長)

北側から入れるのは、きびしいですか。

(事務局)

メインの所が、やはり車両が通れないような道路とするのはきびしい。これがメインでは無い所で、正門が逆の所で、今回の場合は東側や北側にある事になってくると、少し雰囲気違ったかもしれません。

(会長)

今、もう変えて下さいと言うのは無理だと思いますが、公民館は、その時どちらをメインにするのか、(図面上は)わからないようになっていきますし、先程の理屈ですと、小学校は、そもそも車は入れませんという事なので、そうすると緊急車両的なものが、こちらから入るのであれば、もちろん緊急車両が通れるようにしておくし、それ以外の普段の時は、子どもたちにとっては安全な道に一気に変わるわけです。そうするとセキュリティラインの問題も、もしかしたらここに皆でコミュニティをきちんと作った大切な道というふうにできれば、違った形で、この境界線をやるなど、多分、色々な事に連動してしまうような気がしています。

そういう意味で、今からは無理だと思いますが、ここは寄木モールを中心としたコミュニティを作る事が、この地域全体のコンセプトだとするとそれが一番、皆でやりましょうという事だと思うので、ぜひ、その辺がうまく取込められるような仕組みづくりをしていただきたいという気がして、具体的にどれという事ではなく、それをより良くしていただくために、ぜひ、関係する庁内、庁外を含めて、まさに寄木モールを、新しい区画整理の一つのメインの公共空間にして行くのであれば、ここをどう皆でより良くして行くのかを、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

お願いとしては、具体的にここをどうして下さいという事ではなく、ここを皆で考える場が出来ていくと、小学校もあまり作り込みすぎないで良いとの話もありましたが、後から徐々に良い方向に変えて行けば良いと思いますので、そういうことも含めて、育まれる寄木モールができれば良いと思います。

(教育施設課)

現在も庁内の関係各課でのツインシティ大神地区まちづくりガイドラインをベ

ースにした会議を定期的に行っています。その中で情報提供をしながら、土地区画整理組合に情報提供してまちづくりをするように努力しています。

(会長)

セキュリティの話もあって、セキュリティは、すごく大切なのですが、防犯や色々な事を考慮していった時には、本当は死角が無いのが良いと思います。そういう事を考えると、作り方によりますが、セキュリティとして作った壁や境界線が、逆に新しい死角を生んでいる可能性があったり、或いは外だけではなくて中の問題も色々あったりする時に、見えない場所というのが、たくさんできたりしていくのはどうなのか、たぶん色々な複合的な要素が絡んでいくと思います。

それも、寄木モールが地域で育まれた良い場所で、皆が監視をできるなど、常に使っている皆の目が届く道であれば、その部分で、ある種のセキュリティがかかる可能性もあり、そうなるとその在り方が変わってきたり、繰り返しになりますが、連動してくる気もしますので、ぜひ、今後もディスカッションや地域の方々とも、考えながら徐々にセキュリティや色々な事の在り方について議論して行けると、その辺で、ぜひ話し合っていて継続していただいて、どういうふうに使っていくのかを検討していただければと思います。

実験的にやってみたら、意外と良かった、そういった話は良くあると思いますので、その様なことも徐々にしながら育まれて行くと良いと思います。

(教育施設課)

今現在、私共も、この学校をこう使っていこうと言うような明確なものは、手探りの部分があります。

ご意見いただきまして、地域、学校と今後の使い方について協議を進めて、段階的に進めて行きたいと思います。

(会長)

体育館側の屋根が、切妻でないような形になっていますが。

(教育施設課)

体育館の屋根は切妻で進めております。

(委員)

今の会長がおっしゃった、道路の寄木モールの事を遅いと思うのか、まだ間に合うのかと思うかは、すごく大事なことで、圧倒的に難しいのでしょうか。これを車が通らない道路にするのは。

(事務局)

それは、厳しいと思います。県警協議などは区画整理として終わっています。

今回の寄木モール自体は学校の敷地の中になっています。植栽等、歩道状の公開空地を出したものとことなので、今の車道上の部分は交通規制を新たにかけるのは、県警協議が終わっている中で、理由が無いのではないかと思います。

地元を上げて、議論が盛り上がって、それでは、せめて一方通行にしましょうと地元が言えば、無いとは言えませんが、そういった事を含めて教育施設課は情報発信をしていきたいと思います。

(委員)

寄木モールが、位置的に商業施設からも使われるようなことは。

(事務局)

区画整理全体が、今回の位置図では寄木モールよりは、イオンと学校、公民館の間の道がメインの道になると思いますので、寄木モールを行っても既存の市街地となり、そこから先と言うのは、正直、行かないのでは無いかと思います。

(会長)

動線上、(寄木モールは)抜け道にならない。

逆に言うと交通量があまり無い事は、歩行者中心の道路とできないのかと思いますが。

(事務局)

国道129号が西側にあり、バス通りが東側にあって、そこを抜けているのが、イオンとこの施設(学校、公民館)の間にあるこの道路(ツインシティ大神線)なので、市街地へ抜けても、あまりメリットが無い状況です。

(会長)

見たところ無さそうですが、例えば、イオンの入口は南側にあり得るのですか。

(教育施設課)

まだ、詳細はわかりません。

(会長)

道に(車が)びっしり並んだ時に、他から行く人がいませんかとの、お話だったと思いましたが、ざっと見積もって、それは大丈夫という気もするのですが、今度、大丈夫という事は、そんなに交通量は無いという事で、もう少し豊かに使えませんかのご意見にもなる。

それを含めて、折角、モールと名付けているので、コンセプトの中に大きく位置づいているので、皆でまちを作っていく大きなきっかけになり得ると思う、そういうポテンシャルがあるのではないかとのご意見だと思います。

それを色々考えていくと、植栽はもう少し（学校の）敷地内というか、さらに敷地内にある方が、もう少しゆとりがあり、使えるのが良いのではないかなど、色々な意見が出てき得るのではないか。そういうことを含めてここはどうした方が良いのか、わざわざ小学校が壁面後退や、フェンスも開けてそこを一体で歩道空間と一緒にまちを作ろうとされているわけですので、皆で豊かに使えるような在り方として、どこが一番相応しいかとなる時に、すでに議論はされているのかもしれないですが、逆に植栽を少なめにして、そこにベンチなど豊かな場所を作っていくような考え方もあるのですが、全部、総合的に考えたモールだからこうなりましたという事が、うまく伝えられる方が良いと思いますので、そういう意味で色々な調整があるとは思いますが、ぜひ、ここをこういう道にして行く事が出せば良いとのご意見だと思います。

折角、新たに、この時代は廃校が増える時代に、移転ではありますが、新規できれいな小学校ができる事ですので、ぜひ地域でも育て、素敵な場所になると思いますので、その意味で目の前の通りも一体にできるのでは、そういうご意見だと思います。

他はよろしいですか。それでは、以上で平塚市立相模小学校移転整備事業についての報告事項案件を終わりにしたいと思います。どうもありがとうございます。

では、三つ目の報告事項案件になります。こちらは非公開となります。

「見附台周辺地区整備に係る景観形成について」を、お願いします。

（会長）

それでは、報告事項案件（3）「見附台周辺地区整備に係る景観形成について」説明をお願いします。

（事務局）

それでは、見附台周辺地区整備に係る景観形成について、ご説明いたします。私は、事務局のまちづくり政策課の椎野です。どうぞよろしく申し上げます。それでは、スクリーンをご覧ください。まず初めに、見附台周辺地区整備に係る「概要」について、ご説明いたします。

資料は、資料3-1の1ページです。本日、報告いたします対象地区は、平塚駅から北西に約1キロメートル圏内の中心市街地で、景観計画に定める景観重点区域の「歴史軸」に位置し、多くの公共施設が立地する、来街者に広く親しまれているエリアです。しかし、対象地区内にある公共施設は、老朽化が著しく多様化するニーズに応えられなくなっており、他方では市民からまちの活性化に繋がる賑わいと

集客となり得る土地利用として整備されることに期待が持たれている地区となります。

次のページをご覧ください。対象地区に係る規制等について説明いたします。用途地域は、商業地域、建蔽率は80%、容積率は沿道が500%、その他が400%となっており、高さ制限は、第4種高度地区、最高限度31mとなっております。対象地区の敷地面積は、約2万5千平方メートルの広大な敷地を有しております。

次に対象地区の周辺道路状況です。対象地区内には、5つの街区道路があります。今後行われる整備では、これら街路においては、現状における機能を維持しながら、必要に応じて付け替えや廃止を行うことにより、敷地の有効利用を図ることも考えられます。

次のページをご覧ください。対象地区の施設状況ですが、議事堂として使われていた崇善公民館や市民ホール機能が入る市民センター、見附台公園、見附台緑地などの公共施設が立地しております。

次のページをご覧ください。市では崇善公民館や市民センターの老朽化をはじめとする諸問題の解決を図るため、段階的に検討を進め、計画等を策定しており、今後、本格的に整備が行われる予定となっております。

後ほど説明いたしますが、対象地区ではブロック分けされ整備が予定されております。

そのため、ブロックごとに整備の進捗が異なります。早いブロックで平成31年度の供用開始を目標として整備が予定されています。

次のページをご覧ください。これまでに策定された計画等の一部を紹介いたします。まず、土地利用の基本理念です。

土地利用の基本理念としては、「平塚駅に至近の中心市街地という特性を最大限に活かし、市内外から多くの人が集まる複合交流拠点」を設定しております。

次に、土地利用の基本方針です。「賑わい・集客」「芸術・文化」「市民サービス」「地域コミュニティ」「防災・安全」「歴史・憩い」の6つの視点となっております。

景観に関する視点としましては、「歴史・憩い」の方針である「地域内の歴史資源を可能な限り活かしながら、旧東海道沿いの歴史的なまちなみと周辺住宅地に考慮した空間デザインとして魅力を高める。」が景観形成に関わりがある分野です。

次のページをご覧ください。土地利用の基本理念及び基本方針を踏まえて導き出された導入機能イメージです。

民間事業者の提案によるため詳細な建物の配置や施設規模については未確定ですが、Aブロック、Cブロックには、（仮称）新文化センター、見附台公園、見附台緑地、商業・業務等施設が予定されております。また、Cブロックには江戸見附緑地と対になる江戸見附の設置が予定されております。

一方、Bブロックには崇善公民館と市民活動センターを合築した複合施設が配置されます。なお、既存の江戸見附緑地はそのまま維持される予定です。

次に、事業手法についてです。A、Cブロックは、「公的不動産（PRE）の有効活用等の民間提案活用型PPP事業」、一方、Bブロックは、現在使われている公民館が古く、耐震性などの安全面に不安があり、新たな施設を早く整備してほしいという市民要望から、崇善公民館と市民活動センターを合築した複合施設を、先行して早期整備が可能な手法にて整備を行う予定です。

なお、Bブロックの崇善公民館と市民活動センターの複合施設については、これまで地元住民と協議を重ねております。お示ししている平面プランについては、市民からの要望をイメージした部屋数、規模やレイアウトとなっております。

対象地区は整備の発注を行う準備段階であり、発注に必要な要求水準書や建築計画等は今後、作成されます。次回の審議会では、要求水準書、基本設計、次に民間事業提案、次に基本設計・実施設計等について、段階に応じてご意見をいただきたいと考えております。

従いまして今日は、今後、作成予定の要求水準書に記載する内容について、景観計画や景観ガイドラインを基に作成することとなることから、対象地区に関する内容を紹介いたしますので、ご意見を伺いたいと考えております。

それでは、「景観形成について」を説明いたします。対象地区の果たすべき役割は多岐にわたり、景観的役割としても、中心市街地、歴史軸、公共施設としての良好な景観形成を牽引する先導的な役割を果たす重要な整備となるものと考えており、この整備にどのように関わり誘導をおこなっていくかが課題となります。

対象地区の事業手法は、先ほども説明いたしました。A・Cブロックは民間活力を活用したPPP事業、Bブロックは、設計施工一括方式が予定されております。A・Cブロックの民間活力を活かしたPPP事業は、近年使われ始めた手法であり、本市においても、初めての事業手法です。

こうした状況の中、本件が初めて景観審議会への報告となることから、まずは、要求水準書の表現方法などを紹介します。

それでは、PPP事業に係る要求水準について簡単に説明いたします。国の指針では、要求水準書に求める性能水準を図のように、5つの項目に分類する場合があります。

他市の例で紹介しますと、主に景観に係る事項としては社会性の項目が地域性・景観性となっております。例としましては、魅力ある景観形成、歴史的・自然的な空間と一体になった落ち着きのある快適な景観、街並みとしての連続性の確保、圧迫感を与えない明るく開放的な空間などとなっております。

次に、建築計画などの施設機能の要求事項、外観・立面計画の記載事項の例としては、歴史的環境を生かした質の高い都市景観、芸術文化の拠点としてふさわしい景観形成、素材感を活かした飽きのこないデザインなどとなっており、抽象的な表現を使い民間事業者から提案を求めるものとなっております。

したがって、要求水準書に記載される景観に係る基本的性能は、景観計画による考え方、施設機能に係る要求性能は、景観ガイドラインの考え方を基に、作成する

ことが想定されますので、景観計画及び景観ガイドラインの対象地区に主に関連する部分について、ご紹介いたします。

次に景観要素シートを紹介します。旧東海道から高麗山への眺望は、歌川広重による東海道に描かれるなど、古くから親しまれている「高麗山と湘南平への眺望」です。

現在の旧東海道沿い、市民センター前の歩道橋から見た西側の状況です。旧東海道及び旧街道筋には、本陣跡などの多くの史跡が残されており、本市の歴史や成立を今に伝えている「東海道と平塚宿」です。

一例を紹介します。東海道本通り沿いに復元された江戸見附、京方見附、次に、平塚市の名前の由来となる塚のある「平塚の塚」となっております。

次に、駅周辺の中心商店街は、駅北口、西口、南口を中心に、人々が集まる活気ある景観を創出する「平塚駅周辺中心商店街」です。

まず、湘南スターモール、紅谷パールロード、大門通り、また、平塚駅中心商店街では、七夕祭りをはじめとする多くのイベントが開催されます。

こうした内容が、要求水準の基本的性能に記載すべき内容と考えられます。資料は、8ページ、9ページです。次に、施設機能に係る要求性能として記載する内容としては、景観ガイドラインを基に記載を行うと考えますので、一部紹介いたします。

歴史軸のまちなみ形成を目指すための項目としては、建物の高さ・規模は、高麗山への眺望の確保など、外構・緑化は旧東海道の松並木を思わせる松中心の植栽など、形態・意匠は、旧東海道の歴史や高麗山への眺望に配慮したデザインなどとなり、歴史軸の景観形成を目指すための配慮事項となっております。

従いまして、今後、策定される要求水準書や建築計画について、景観計画や景観ガイドライン、また本日いただいた意見やアドバイスを基に検討を行い、対象地区がより良好な景観形成となるよう誘導していきたいと考えております。

本日は幅広いご意見やアドバイスを頂けると幸いです。以上で、見附台周辺地区整備に係る景観形成についての説明になります。

(会長)

ありがとうございました。

では、ご意見をよろしく申し上げます。

(委員)

まず、確認をさせてください。この崇善公民館の解体をするという事ですね。それは市民の方たちとのワークショップ等の中で決定事項となっているという前提からスタートするとのことによろしいでしょうか。

(都市整備課)

既存の崇善公民館の解体につきましては、庁内等にも諮っております、解体の方向性を示しております。

(委員)

その理由は、どのようなことになりますでしょうか。なぜかといいますと、景観ガイドラインにも、「地域に残された旧跡や歴史的建造物を発掘するとともに、貴重な景観資源として、保全や活用に努めます。」と明記されており、平塚の場合、確かにお示しいただいた「平塚の塚」や「見附」であるとか、そういったものがあつたとしても、良くわかる形での景観資源としては、他にも探せば出桁造りの町屋なども散見されるところではありますが、良く知られているものとしては、この崇善公民館以外に無いように思います。

ついでに言ってしまうと、崇善公民館が、なぜ戦後の昭和25年に、このような形で出来たのかを考えると、それはこの場所に対する、市議会議事堂として建てたことにもすごく意味があると思います。

もう昭和25年だと四角い建物が普通に公的な建物だと建つことが多いし、木造でもこれほどの入母屋の屋根を付けることは一般的にしない時代だと思います。

それをあえてこの時代に、ここにこういう建物を建てたことには、意味があるのではないかと私は思っていて、それを老朽化であるとか、様々な理由があるのかと思いますが、戦前のものでも、明治のものでも、江戸のものでも、守られているものは守られていることを思うと、なぜこれを壊さないと次のステップにいけないのかを教えてほしいと思います。

(会長)

はい。よろしく申し上げます。

(中央公民館)

見附台周辺地区整備事業が始まる前、見附台周辺地区の庁内研究会が組織されてございます。その際に庁内研究会で、この建物を残す議論、それから、これを残さないで記録保存という形で解体していくかとの議論がございました。

その当時、公民館は社会教育課が所管しており、社会教育課の中でも、文化財保護担当という部署がございまして、話を進めていくなかでは、建物を残すのであれば、相当な補強が必要で、かなりの金額が掛かってしまうことや、今現在は公民館として活用されておりますが、公民館として使うような補強は、まず難しいのではないかとの話がありました。

残す場合で、この場所に残すかどうかと、移設するかどうかとの話があつたのですが、移設は、この状況で建物の老朽度合いを含めて、まず難しいという結論が出たと聞いております。移設ができないでここで補強するのも、大変高額な費用が必

要になってしまう中で、実際にこれを解体することも含めて、話の中で最終的には決定いたしましたのが、解体しての記録保存になったと、資料を見ている中ではそのように伺ってございます。ずいぶん前の話になるので、うろ覚えなところもあって申し訳ないのですが、そのようなことで決まっております。

(委員)

その議論をされていたのが、どの時期によるかと思うが、国の文化財を守る仕組みとして登録有形文化財があります。これは建設後50年で登録できるようになります。

周辺の神奈川県、近隣市町村でも多くの明治、大正、昭和初期のものから戦前のものまで、最近では戦後のものまで登録有形文化財になっているものが出てきています。例えば藤沢市さんでは、登録有形文化財にすることによって藤沢宿を再生することに頑張っているらしいです。

都市の魅力というのをどう考えるのかともリンクしていて、これを壊して新しいものを作る、この方向は、この全体のやろうとしていることと大きく違う気がして、平塚市のいう歴史軸というのはどのような事なのか聞きたいと思います。伺いたいと思います。

(事務局)

景観としましては、解体という話が古い話ではありますが、当時、そうした庁内会議においても、景観サイドとしましては、保存・有効活用するようなことでお願いを、している経緯があります。ただ、結果としては、解体の方向性になってしまったのが実態といいますか現状になります。

(会長)

これだけ見ても歴史軸が何かという事があまり書かれていないので、少々わからないのですが、宿場町は、結構、中心市街地よりも歴史が古く、近世の江戸時代は、江戸のイメージが強すぎるといいますか、昔ながらの幹線道路といえますか、中心のメインストリートなので、それ以降も含めて歴史が折り重なっていると思います。ただ、戦災でみんな無くなった瞬間にイメージが湧かないし、歴史を継承しようと思っても具体的な姿が思い描けなくて、結果どうなるかという江戸時代に戻るのが多いのですが、本当に積み重ねの中で出てきた平塚の骨格の部分であると思うので、その意味で、戦前、戦後復興しようとした時を含めて、建てられたものが、その時どうできたかが歴史軸に重なる大事な要素なのだと思います。

とにかく戦災の影響が結構、大きく、思い出すとすごく古いところに戻ってしまうのですが、具体的なものはあまり無いし、少ないことで、なかなかイメージ形成は難しいのではないかと思います。その辺をどう考えているのかが気になりますが、その積み重ねが、すごく大切な要素だと思います。

その意味で歴史軸に位置付けられていることは、その歴史がどうかも捉えながら、大切な資源は出来る限り、うまく使っていくことが大きな方針の中にあるのかと思います。

そうした中で、今回、せっかくPPPで提案事業者に大きく任せながら、道路の付け替えも場合によっては、ありますよとおっしゃっているので、場合によっては任せればよいのではないのか、つまりこちらで解体を決めないで、結果として使う業者が無いかもしいかもしれませんが、それも含めて、そういった資源がある状態の元に、提案を募るパターンもあってもおかしくないのではと思いますが、それは難しいですか。A・Cブロックの中では、そういった資源があって、解体をどちらがやるのか色々細かく考え出すと頭が痛いのですが、可能性は無いのですか。

(都市整備課)

まさに会長がおっしゃったとおりなのですが、実際は、まだ不確定で、不透明なところが多々あります。これから要求水準書も作っていかねばならないのですが、原則は解体することになってはいますが、色々方向性が考えられます。あまり可能性は高くないと思いますが、先行整備として、例えば崇善公民館の撤去を先にやらなければならない土地利用ですとかで、方向性は変わってくるかもしれないのですが、今、会長がおっしゃったような要素を含めて、我々としては事業者の募集の時に、色々どういう提案があるのかをサウンディング調査などのなかでも、調べていきたいと考えています。

ただ、やはり基本は撤去という形にはなっているのですが、残せるものは残すことも、不透明な、不明確な回答となってしまいますが、そういった部分も含めて、事業者さんにご相談というか、コンサルタントを通じて調査したいと考えています。

(会長)

景観審議会の立場としては、やはり歴史軸に係る重要な資源という事はきっちり認識いただいた上で、再検討して欲しいと言いますか、ぜひ、そういう資源として認識してほしいということが、一つあるのかと思います。その中で色々な選択肢が実際あると思いますが、皆さん専門分野でありますので、そういった中で考えていくと大事な資源ではないかとの意見でありました。

(委員)

その方向性が、ある程度市民のコンセンサスが取れた方向性であるならば、もうこれは、私は景観審議会の委員として、そういった問題があるのではないかということ、声を大にして言うだけかなと思います。大変もったいないかなと気はします。とても一つの平塚のシンボルのような存在だと思っていたので、これを軸にしたという考え方を、当然持った事業者が出てくることを期待したいと思います。

(会長)

他には、いかがでしょうか。

私から一点、A・CブロックとBブロックの年次の差は、どのくらいありそうなのでしょうか。Bが先行して動くと、そのあとにA・Cは、どの位ずれそうなのでしょうか。

(都市整備課)

A・Cブロックについては、平成33年度供用開始を目標としております。一方、Bブロックにつきましては、平成31年度の供用開始を目標にしております。

(会長)

プログラムを聞くと、こうなってしまうのですが、Bの方が小さくて、A・Cブロックが後でメインプロジェクトになりますよね、こうなると結構難しいと思っております。某巨大政令都市で似たような、規模はもっと大きいですが案件があって、先に同じ一体型のブロックの整備を行うのですが、手前で先に小さい事業が起きて、後で大きいメインの事業が起きるパターンがありますが、その時、小さい事業を、向こう側（メインの事業）が、何が出てくるのか分からないのに、先に整備するのが、ものすごく難しく、逆ならできるのです。

大きい方が先に決まって、後で小さい方なら合わせて作れるのですが、どういふのが出てくるのか分からないのに、先に小さいのを作るといふのが結構難しく、これをどう進めていくのか、公共事業で進めるBブロックなので、その意味で庁内の中でうまく解ければ、解けるのですが、せっかく同じ一体の事業でやっていく時に、事業方針が違って、年度がずれて小さいのを、先に行うのは、結構難しいと痛感しているのですが、隣との連動は、どうやっていけますか。

(事務局)

景観的な立場でお話ししますと、Bブロックについては、設計施工一括方式で早期整備という事で、ある程度の仕様を事業者に投げかけて、設計の中で対応できる部分に対応していくと、間取りなどの部分は市民要望として挙がっていますので、それを踏まえた上での景観形成を設計の中でやっていただきたいということで、事業課とは調整を行っております。

A・Cブロックにおいては、そういった形がある程度、見えてますので要求水準書にその内容をどの程度反映できるかもありますので、その辺はうまく調整が出来れば、うまくいくのではないかと、会長と同じようなことは課題として考えておりますので、そこは、なるべくうまく誘導できるように対応していきたい。

(会長)

これは、少々わからないのですが、公民館主体というか、もうこのようなプログ

ラムになっているのですが、例えば、Bブロックが持っている機能がA・Cブロックに入り得るといえるのか、所有の関係といえるのか、主体の区分の関係でそもそも無理なのか、難しいことなのですか。つまり、別立てにしないとそもそも成り立たない。タイミングで成り立たないのは、置いておいたとして、やはり、それしか選択肢があり得ないのか、場合によっては一体としてビルの中に納まるということもあり得るのですか。

(都市整備課)

当初、市の検討としましては、A・Cブロックに公民館機能と市民活動センター機能を合わせ、合築する計画で、PFI等の検討をいたしました。その結果、事業費等の増大がございまして、一度計画を断念しております。

その後、再検討した結果、Bブロックが先行して、老朽化している崇善公民館と今、民間施設に入っている市民活動センターを別に建てることによって、事業を成立させるように、今に至っていることから、現段階で、崇善公民館機能を新文化センター機能に合築するという考えは、市は持っておりません。

(会長)

リスクを分けたという事ですね。なんとなく景観を超えていることにもなるのですが、先に小さい方をやるということは、本当は一体的に活用や在り方、例えば、場合によっては広場の取り方によっては、それこそ間の道もうまく工夫すれば、なにか一体的な活用ができるにも関わらず、何が起きるかわからないのに、とりあえず考えず設計することになってしまうので、せっかく一緒に考えれば、うまく運動できたのとなってしまうことが結構、起き得るのです。

特に西側、Aブロックの端、Cブロックのところを一体にすれば、こちら側は、オープンスペースをうまく取らなくても、大事に使えばやれたみたいな、条件がそもそもずれてしまっているのです、関係なく作るとなると、まち全体がばらばらに作っているようになってしまう。できることなら何か連携・運動できるといいと思うのですが、2年ずれるとなかなか難しいですね。

1年位だったら、ぎりぎり決まった瞬間に、実施の中で、うまく取り込むということもあるかも知れないのですが、少々難しいと思いますが、是非、一緒にやる隣どうしの事業ですので、お互いが、相乗効果が得られるような関係性を、密に持っていただいて、進めていただきたいと思いました。

まちの中でも大事な場所だと思いますので、是非より良くなるように検討いただきたいのですが、今の歴史的な観点からも大切な場所であり、資源もあるということで、歴史についても江戸時代のみではなく、積み重ねの中で大切なものがあるとの意見と、一体的に行っていく事業ですので、一体性をうまく担保できるような仕組みを引き続きご検討いただきたいと思います。

では、これでこちらの議事は以上となります。

[景観審議会閉会 午後 5 時 5 分]